

## 第5回 健康と文化の森地区まちづくりガイドライン検討協議会 議事要旨

■日 時：令和7年12月19日(金) 14：00～15：00

■場 所：藤沢市役所 分庁舎6階 6-3・6-4会議室

■出席者：

構成員：11名（オンライン出席含む）

市民：1名

学識経験者：3名

経済団体：1名

関係事業者：2名

藤沢市：4名

オブザーバー：2名（オンライン出席含む）

事務局：

藤沢市（西北部総合整備事務所）：5名

株式会社フジタ

（藤沢市健康と文化の森地区土地区画整理組合 業務代行者）：2名

事務局補佐：

コンサル 八千代エンジニヤリング株式会社：3名

## ■議題：

- (1)スケジュールについて
- (2)産学公連携協議会の情報共有
- (3)ガイドライン1～5章の提示について

## ■議事要旨：

### (1)スケジュールについて

- 協議会のスケジュールについて確認したところ、委員からの質問はなかった。

### (2)産学公連携協議会の情報共有

- 当初は、産学公連携実行プランとまちづくりガイドラインの内容を相互に反映する考えであったが、先行して本ガイドラインを作成していくスケジュールとなるか。  
→本ガイドラインは、地区計画等の規制誘導に向けた指針とし、産学公連携実行プランに先行して作成する。また、産学公連携実行プランの検討は継続して進める。（事務局）
- 「めざす姿」をとりまとめの時期について、予定はあるか。  
→とりまとめの時期は未定である。意見交換会を踏まえ、本地区における産学公連携の「めざす姿」をあらわす表現をまとめていく。（事務局）
- 「めざす姿」を検討するうえで、キーワードに「テクノロジー」を含めていただきたい。
- 本ガイドラインを踏まえ、改めて「みらいを創造するキャンパスタウン」を本地区のめざす姿の方向性として捉えることで、産学公連携実行プランの内容を精査していく。

### (3)ガイドライン1～5章の提示について

- 本ガイドラインの誘導方針として、「健康」と「文化」を柱としたまちづくりが、参考資料1、16頁によりわかりやすく整理されている。  
→本地区のポテンシャルが「健康」と「文化」をつなぐ要素として表現されていてよい。
- 「健康」と「文化」に加え、地区の名称にもある「森」をどのように本地区のまちづくりへ継承するかを考え、本ガイドラインにおいて「森」の意味をまちづくりの方向性として示されるとよい。  
→「森」は、本地区の持つ豊かな自然環境を表す。また、「森」は地域の比喩表現でもあり、多様な人や生物の共生や、生態系の形成を意味する。  
→昭和62年に健康と文化の森の最初の基本構想を定めた際、農村部の自然としての「森」を生かす他、市民及び広域的な人々の交流拠点を形成することで人の「森」をつくることを考えていた。（事務局）  
→「森」のあらわし方として、受け継ぐ森、つくる森、育てる森などが考えられる。  
→遠藤地区は、既に自然、農、歴史を持っている地区であり、それらに囲まれて健康と文化の森地区がある。「森」を定義することで、周辺地区との差別化を図る必要がある。
- 「健康」と「文化」を柱としたまちづくりの方針が示されたことで、ガイドライン全体のストーリーに一貫性が生まれた。
- ヘッダー、フッターの色について、当日資料2のとおり、目立たない色彩がよいと思う。

- 前回協議会でガイドラインについて意見された委員が本日欠席のため、説明の機会を設けた方が良い。
- 後日、説明の機会を設ける。（事務局）
- 今後の予定について、今回の指摘を踏まえた本ガイドラインの修正を行い、メール等にて委員へ展開し、確認いただく。その後は、地元説明会、パブリックコメントの実施を予定しており、それらを踏まえた修正対応は、事務局で判断させていただく。また、再度協議会を開く必要がある場合は、改めて会の開催方法を検討する。（事務局）

以 上